

兵庫県立男女共同参画センター イーブン

調査日：2011年8月18日

兵庫県は、1995年1月の阪神・淡路大震災において大きな被害を受けた。同年5月に兵庫県立男女共同参画センター（当時は兵庫県立女性センター）がまとめた「男女共生のまちづくり提言」によると同年4月14日当時の震災の男女別犠牲者数は、男性2,192人に対し女性3,278人と、女性の犠牲者のほうが1,000人以上多い。阪神・淡路大震災に直面し、災害・復興における男女共同参画の視点の重要性を認識していた兵庫県立男女共同参画センターは、今回の東日本大震災においても、いち早く支援活動を開始した。

インタビュー対応者は、兵庫県立男女共同参画センター河田恵子所長、井上公夫副所長、藤本政高企画啓発課長である。

1 発災時の状況

◆東日本大地震発生時の神戸

東日本大震災の発災時、東北地方から5分ほど遅れてであったようだが、神戸クリスタルタワー7階の兵庫県立男女共同参画センター（以下、センター）で勤務していた職員は、強い揺れを感じたという。県庁にいた河田所長は揺れを感じなかったというが、神戸クリスタルタワーは地震時に振動させて建物を守る耐震構造を採用しているせいか、かなり揺れるようになっているという。センターでは、すぐにテレビの報道で、東北地方に大規模な地震と津波が起きていることを知り、情報収集に当たった。

発災直後の兵庫県の支援活動としては、周辺府県で構成される関西広域連合（滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、和歌山県、鳥取県、徳島県）の取り決めによって定められた支援先である宮城県に対し、県職員を派遣した。

◆阪神・淡路大震災の発災時を振り返って

阪神・淡路大震災の発災は、1995年1月17日午前5時46分であった。時間帯からして、センターは開館しておらず、都市機能も動き出す直前であった。河田所長を始めインタビューに対応した3人は当時それぞれ別の部署で働いていたが、自宅の被災状況によりすぐには出勤できなかった人、避難所生活を経験した人もあった。県職員としての県民への対応を振り返ってみると、被災状況の確認や救助・救援活動はもちろん急務であった。

【センター概要】

JR 神戸駅前の 32 階建て超高層ビル、神戸クリスタルタワーの 7 階に、兵庫県の直営施設として 1992 年に開館。相談室、保育室、交流サロン、情報図書室などを有し、女性チャレンジ支援事業、相談事業、情報収集・提供事業、子育て支援事業等を実施。職員数は 16 人。専有面積 1,057 m²。

URL <http://www.hyogo-even.jp/>

加えて行政機能としては、り災証明などの窓口業務を整え、県民の被災生活の基盤をつくることが求められたという。

また、局所的な被災状況であったために、「武庫川を越えたら、普通の暮らしが広がっていた」と言われた様に、隣接する地域では被害の少ないところもあり、自分たちの身に起きた災禍をどう受け止めたらいいのかと混乱する被災者も多かった。

2 実施した活動

◆自分たちの経験をどう活かせるのか

東日本大震災の後、センター利用者からまず反応があったのは、相談だった。繰り返し流される東日本大震災のニュース映像によるフラッシュバックが起き、阪神・淡路大震災のときの恐怖や不安感を訴える相談が寄せられた。災害による心のケアについては、長期的なサポートが必要であることが改めて明らかになった。

また、阪神・淡路大震災を経験した男女共同参画センターとして、自分たちの当時の取組が東日本大震災に直面した被災地の役に立つと考えた。3月11日以降、内閣府を始め関係機関と連携し、女性の視点に立った被災者支援の重要性に着目した清原桂子兵庫県理事の指示もあり、16年前の資料を倉庫から取り出すことから始めた。特に、1995年2月から翌年1月まで毎日新聞に連載をした「心の悩み 相談室」は震災後に寄せられた相談を一問一答形式で紹介したもので、被災時の様々な困ったこと、必要なことが生の声として綴られている。今後、この様な情報が被災地において参考になるであろうと考え、あらためて整理し、そのコピーを当時の資料を求めてきたマスコミや東北地方の行政、女性関連施設等に送った。その後、被災地からの資料に関する詳細な問い合わせやセンターへの視察などもあった。

センターでは、このほかにも「男女共生のまちづくり提言」（1995年5月発行）、「イーブン5周年記念誌 21世紀へとどけ！イーブンからの風」（1997年11月発行）など、震災の経験をふまえた貴重な



阪神・淡路大震災関連資料

資料を作成しており、東日本大震災後は情報図書室の中で震災関連情報としてあらためて閲覧できるよう整理し、提供している。

◆阪神・淡路大震災での男女共同参画センターの役割

1995年当時、センターで一番大きな役割を果たしたのは、相談機能であった。阪神・淡路大震災において、センターでは施設内の什器の倒壊などはあったにしても、建物自体への被害は少なかった。そのため発災後6日目の1月23日から電話相談を再開することができた。また、センターが高層ビルの7階にあり、エレベーターなどの設備が停止したままであったため避難所としての役割を担うことにはならず、職員をセンターの本来業務に集中できたことも、すぐに電話相談を再開できた理由の1つである。ただ職員の態勢を確保することは大変困難で、皆、迂回したルートでの電車乗り継ぎ、徒歩や船で出勤していた。

電話相談の再開を翌24日のテレビやラジオで伝えたため、電話の数は一挙に増えた。最初のうちは「いま、ラジオで言っていたことが聞き取れなかったから教えてくれ」「安否はどこでわかるのか」「病院はどこがやっているのか知りたい」といった混乱した状況が伝わるものから、「子どもを亡くして涙が止まらない。落ち着いたら話をさせて欲しい」という様な、やりばのない悲しみまで多岐にわたる相談が寄せられた。その後、「仕事先がつぶれた。仕事はどうやって探せばいい」など、次第に生活再建に向けた具体的な方策のための助言を求めるものや、家族・周囲との関係性での悩み、今後への不安・絶望といった相談が増えていった。

相談対応で特筆すべきは、窓口を担当する相談員だけでなく、市民に必要な情報を収集・整理し的確に提供していく、後方支援としての情報担当スタッフの力量である。マスコミから流される多種多様な情報を把握し、適切に提供できる形にするため、センターでは情報ファイルを作成した。日ごろから相談事業と情報事業が相互の専門性を活かして連携できていたことが、この様な相談、情報提供が一体となった活動につながったという。日々積み重ねているセンター事業の総合的な力が、支援活動の基礎力となった。

◆阪神・淡路大震災からの復興のプロセスに女性の参画を

阪神・淡路大震災の影響で、1995年度のセンター事業予算は半減した。事業を見直し、力を入れたのは、生きがいづくり・仕事づくりにつながる事業であり、まず、女たちの仕事づくりセミナーを開催した。

一方、相談窓口には引き続き多くの相談が寄せられていた。震災直後から相談に寄せられた声から、人間関係、家庭、雇用などのあらゆる面において、被災下では日常の弱いところにしわ寄せがくることが明らかになった。

例えば、被災後の生活の中では、固定的な性別役割分担意識が表面化した。震災同居により一挙に大家族になったため、家の中で嫁役割や長男役割に縛られているという相談や、被災直後はがれきの撤去など夫婦で力を合わせて同じ作業をしていたものが、日が経つにつれ、夫は仕事、妻は家事となり不和が生じたという相談が寄せられた。また、そのほか

に震災後、夫の暴力がひどくなったという相談やパートの一方的な解雇や家計の悪化による生活不安の相談もあった。

避難所での生活においては、ほ乳びんや離乳食、衛生用品、下着の様な女性や子どもに配慮した支援物資が不足した上に、男女別のトイレや着替えの場所を設けることが当時は一般的な対応ではなかったために、不安や不便を感じる女性が多かった。

◆「男女共生のまちづくり提言」の作成

1995年当時の清原所長（現兵庫県理事）は、行政として、震災後のこういった問題への配慮が十分でなかったという反省から、これからの復興過程にこそ女性の参画が必要であると強く感じたという。そして、まとめたのが「男女共生のまちづくり提言」である。

提言づくりは、震災後約1か月目の2月、県下を4地域にわけ県民の声を聴くことから始まり、5月には提言としてまとめることができた。さらにその成果は、1995年7月に発表の阪神・淡路震災復興計画（ひょうごフェニックス・プラン）に反映された。

提言づくりの経過

2月下旬	男女共生のまちづくり地域別フォーラムの開催 2月22日 阪神地域（尼崎市開催） 2月23日 神戸地域（神戸市開催） 2月27日 東播磨地域（明石市開催） 3月6日 淡路地域（洲本市開催）
3月中旬	男女共生のまちづくり検討委員会による検討 労働・生活、子育て・家族、福祉、こころ、からだ、障がい者問題、外国人問題、文化、建築、学習・地域活動、行政職員問題、まちづくりなど多岐にわたる分野の専門委員で構成
4月8日	男女共生のまちづくり県民フォーラムの開催
4月25日	男女共生のまちづくり提言 中間報告の発表と県民意見の募集
5月	男女共生のまちづくり提言発表

3 今後の活動

◆東日本大震災にかかわる支援活動

東日本大震災にむけての取組としては、清原桂子理事が支援活動と情報の中心となって、被災地等に阪神・淡路大震災の経験と教訓を伝えるとともに、情報提供を行うほか、センターにおいて6月からフォーラムや研修会を開催している。

また地元の市民団体による支援活動では、特定非営利活動法人女性と子ども支援センターウィメンズネットこうべ（以下、ウィメンズネットこうべ）が、阪神・淡路大震災以降、

震災時における女性の視点に配慮した支援に取り組んでおり、東日本大震災においても、団体独自に被災地やマスコミへの情報提供や支援活動を行っている。センターでは、6月16日に実施した「震災復興と男女共同参画フォーラム」において、ウィメンズネットこうべの正井礼子代表を講師に招き、支援活動の状況を聴いた。

東日本大震災発災後、兵庫県内で実施した「フォーラム・研修会」

日時	事業名	対象	参加者数
6月16日(木) 午後1時30分 ～4時	震災復興と男女共同参画フォーラム	県民	130人
6月16日(木) 午後4時10分 ～5時10分	関西広域連合構成府県男女共同参画担当者会議 「フォーラムの感想及び災害時等における男女共同参画センターの役割」	関西広域連合構成府 県のセンター等職員	16人
6月22日(水) 午後1時30分 ～3時30分	“心のケア”支援研修会 「トラウマケアを踏まえた支援方法」	県内在住・在勤の相談 業務従事者	85人
10月11日(火) 午前10時30分 ～午後4時	県内男女共同参画センター等情報担当職員研修 (1)講義 「情報ニーズの把握を情報提供につなぐ～平時の取組を災害時に活かすために～」 (2)講義&グループワーク 「災害時の男女共同参画センター等における情報提供機能とその役割 ～阪神・淡路大震災の経験と教訓を踏まえて、東日本大震災支援の取組の中で見えてきたこと～」	県下のセンター等職員	—
10月15日(土) 午前10時30分 ～12時30分	復興のまちづくりと男女共同参画フォーラム	県民	—

◆兵庫県版「男女共同参画の視点からの防災・減災マニュアル（仮）」に向けて

現在、センターでは、阪神・淡路大震災での経験に、上記したフォーラムや研修会での討議を加え、今世紀中に起こるであろうと予測されている南海・東南海地震を視野に入れ男女共同参画センター向けの防災・減災マニュアルの作成を計画している。県下の男女共同参画センター19施設と協働して、各地域の男女共同参画の視点を活かした取組の好事例を調査、検討し、作成を進めているところである。